

消防力の向上のために

消防広域化の実現を目指して

災害の大規模化や複雑多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。消防はこれらの変化に的確に対応し、住民の生命や財産を守る責務を果たしていく必要があります。平成18年には自主的な市町村消防の広域化を推進する諸規定が整備されました。さらに、20年3月に「埼玉県消防広域化推進計画」が策定され、県内7ブロックの広域化対象市町村の枠組みができ、狭山市は、所沢市・飯能市・入間市・日高市とともに「埼玉県第4ブロック」となりました。

第4ブロックでは、区域内の市長、消防長、消防団長などで構成する協議会を発足し、協議を重ねた結果、25年3月までに広域消防組織をスタートすることで合意しました。今月号では、消防広域化についてお知らせします。

■ 普通建物火災出場体制(基本)

平成23年4月1日現在

	広域組織	狭山市	所沢市	入間市	埼玉西部 (飯能・日高)
第1 出場隊数	12台	7台	8台	7台	6台
第2 出場隊数	11台	3台	5台	3台	2台
第3 出場隊数	10台		4台		4台
合計	33台	10台	17台	10台	12台

■ 消防広域化第4ブロック



現場で活動する消防隊員の増強
消防には、災害現場で消防活動・救急活動を行う仕事のほかに、総務や予防などの事務的な仕事や、

現場への到着時間の短縮と消防隊員の増強
広域化で、現在の4消防本部の管轄境がなくなり、広域エリア内にある5署14分署の担当区域は、すべて見直すこととなります。見直し後は、一番近い消防署や分署から消防車や救急車を出場させる直近方式になります。さらに、すべての車両に、車両動態位置管理装置(GPS受信機能)を導入し、走行中でも災害現場に一番近い車両を選択して出場させることが可能になり、現場到着時間の短縮が実現できます。



現場への到着時間の短縮と消防隊員の増強

119番通報を受けて指令をする仕事があります。広域化では、これらの部門を統合・効率化し、現在の事務や指令を担当している職員が、消防隊員として災害現場で活動できるようになります。広域化後の消防本部と指令センターは、現在の所沢市消防本部に統合して設置する予定で、現場活動要員は、641名から702名へと61名増強されます。また、高度化・専門化が進む救急予防業務は、優れた知識と技術を持った人材の育成が可能になり、全体がレベルアップすることで、市民サービスの向上につながります。



現場への到着時間の短縮と消防隊員の増強
広域化で、現在の4消防本部の管轄境がなくなり、広域エリア内にある5署14分署の担当区域は、すべて見直すこととなります。見直し後は、一番近い消防署や分署から消防車や救急車を出場させる直近方式になります。さらに、すべての車両に、車両動態位置管理装置(GPS受信機能)を導入し、走行中でも災害現場に一番近い車両を選択して出場させることが可能になり、現場到着時間の短縮が実現できます。

被害軽減のための災害出場体制の強化
災害活動の現場では、初期段階でいかに多くの人員・車両の消防力を投入できるかが、被害の軽減に大きく影響します。特に大規模災害では、消防力が劣勢にならないように、部隊の追加投入などの消防力優位の体制を取ることが必要です。広域化後に想定している出場体制は、上記表のとおりです。現在の狭山市の初動体制は7台

で、出場体制は第2出場までですが、広域化後には、初動体制が12台となり、第2出場・第3出場の体制まで確保することができます。さらに、現在は各消防本部の救急隊が全隊出場して待機救急車がなくなる状況もありますが、広域化後は、出場していない署所の救急隊がバックアップ体制をとることが可能になります。



被害軽減のための災害出場体制の強化

消防広域化の説明会

市では、消防の広域化のスケールメリットを活かした消防体制の充実や、市民サービス向上などの説明会を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

日時11月5日、18時～19時30分

場所狭山市消防本部

問合せ消防総務課へ 2953 7112

前
述
の
と
お
る
人
員
は
、
効
率
化
で
生
じ
る
人
員
は
、
前
述
の
と
お

広域化することで、消防署所の統廃合や消防職員の削減が進み、地域の「消防力」が低下するのではとの懸念も聞かれます。しかし、消防署所は市街地の人口規模に

広域化の目的は総合的な「消防力」の向上



【大型プロアー車】
風速20mの風を瞬時に放出。車両が近づけない場所や建物など、地下火災などに対応



【災害防災支援車】
災害現場での情報収集・分析・連絡・指揮に威力を発揮。厳しい災害現場で長時間の滞在を支援するための物資を積載・装備した車両

各消防署が保有しているはしご車や化学車などへの重複投資を回避したり、経費負担を軽減することができま。一方で、単独の市消防では導入することが難しかった

大型プロアー車や災害防災支援車特殊車両などの計画的な配備が可能になり、複雑多様化する災害への対応など、さらなる消防体制の基盤強化が図れます。

高レベルな消防車両などの計画的整備

り、現場活動要員に充てられます。消防は、今後も住民の生命・身体・財産を守る責務を果たすことが必要です。厳しい財政状況のもとではありますが、広域化のスケールメリットを活かした効果的・効率的な整備で、消防体制の基盤強化を進めます。

総合的な「消防力」の向上が、消防広域化の目的です。今後、構成市の市議会にて「消防広域化」の議案が可決されると、25年3月までに、5市を区域とした埼玉西部消防局が誕生します。

問合せ消防総務課へ

2953 7112

パブリックコメント

広域消防運営計画にご意見をお寄せください

埼玉県第4ブロックの構成5市は、消防広域化を検討する「埼玉県消防広域化第4ブロック協議会」を22年1月に設立し、消防広域化によるスケールメリットを活かした消防体制の充実、強化による市民サービスの向上などについて協議を重ね、「埼玉県消防広域化第4ブロック広域消防運営計画」を策定しました。

この計画について、パブリックコメントを実施します。市民の皆さんからのご意見をお寄せください。いただいたご意見は、よりよい広域消防組織の実現に向けての参考とさせていただきます。



閲覧場所消防本部、消防署、分署、市役所行政資料室、地区センター、公民館、図書館、市ホームページ
受付期間10月7日～31日、17時必着
提出できる方 市内在住・在勤・在学の方 市内に事務所・事業所を有する個人が法人 計画の利害関係者 必ず住所と氏名を明記。在勤の方は勤務先の会社名と所在地、事業所は名称、所在地、代表者名、利害関係者はその理由を明記

提出方法 市ホームページ内専用フォーム 指定様式 各閲覧場所に用意 などで、ファックス、郵送、電子メール、直接持参 公式モバイルサイト
結果公表いただいたご意見や、ご意見に対する市の考え方を広報さやまや市のホームページなどでお知らせします。なお、個別の回答はしません。多数の類似意見に対しては、集約して公表する場合があります

提出先・問合せ消防総務課へ 2953 7112 52953 6680 ✉shobosom@city.sayama.saitama.jp